

福岡

福祉活動専門員の

ま な こ

社協活動前進のために

No.15

昭和57年3月発行

福岡県専門員連絡会

まなこ編集委員会

印刷

ひかり共同作業所



国際障害者年

第一年目が終わった。

連日のように、あれほど「障害者」問題を取り上げていたマスコミが、年が明けるとともに、急に不気味な沈黙を守っている。

障害者年は終わったのか。

否、障害者年は十年間は続くものである。障害者は、障害者の保護者は、また、ボランティアの人々を含め「障

害者」問題にたづさわる我々社協の専門員は、だからこそ程度の差はあれ、

障害者福祉の向上という夢を、「障害者年」に託しているのである。

マスコミのこの不気味な沈黙は何を意味するのか。

マスコミは、昨年だけ「障害者年」を取り上げ、障害者や我々に、「障害者」問題に関心をいだいた一般の人々に幻想をバラまいただけなのか。

写真は、ある親の会の療育キャンプの一場面である。あとけない少女が高く差上げた白球を、しっかりと受けとめるのは、誰なのか、それとも、差し上げられた白球は差し上げられたままに終るのか。

我々専門員は、少なくとも白球を受けとめる側人間でありたい、と思うのは、私一人だけだろうか。

(宗像市社協 内野)

灰色の霧の中からこそ

— 敬ちゃんの地域校入学をめぐる —

直方市社協 高石伸人

「国際障害者年」元年に、各地で障害者向けの催し物が華しくおこなわれた反面、「完全参加と平等」とは相入れない障害者への行政及び社会の厚い壁（ある意味では「本音」の）が、障害者を疎外した。

障害児の統合教育をめぐる専門員の苦闘に、我々は何を学ぶべきか。

一月二十八日、「障害」者問題連続シンポジウム（二回目）を、直方市中央公民館で開いた。午前中は、栗田直方市福祉事務所長から「直方市国際障害者年長期行動計画策定経過」の報告と、それに対する質疑や注文、午後が、山口直方市ボランティア連絡協議会事務局長より「障害者組織の現状を問う」というテーマでの問題提起と協議。さらに続いて、「啓発の視点をどこにおくべきか」を私から提起した。

これは、昨年の国際障害者年一年目以来、さまざまな団体が啓発の必要を訴え、各々に具体的な活動を行ってはいくが、「何を市民は知らなければならぬのか」という点が不明確のままなされているという判断に立って問題の投げかけを行ったのである。（紙数の都合で内容は省く。）

この私の提起は、当日、参加者全員に配布した『田丸敬一朗君上頓野小学校入学支援の基本見解』をベースに述べたものであっただけに、報告後の協議では、より具体的な素材としての、その「見解」がやり玉に上がり、カンカンガクガクの議論がなされたのである。少し長くなるが、まず、その「火種」を紹介しておく。

今日、田丸君の上頓野小入学につ

いて、いくつかの批判がなされている。これらの批判につき、この機会に私達の基本的な考え方を明らかにしておきたい。

まず、戦後の障害者教育の流れを概括すると、一九四七年に学校教育法によって、盲、ろう、養護学校の規定が公布され、翌四八年から学年進行で盲、ろう学校は義務化された。そして、中学部三年生の「全員就学」が実現し、一応の完了をみたのが、一九五六年であった。その年「公立養護学校整備特別措置法」が制定され、軽度障害児のための特殊学級と共に、徐々にではあったが養護学校の整備がすすめられた。そして一九七九年の義務化をもって、全て体系が整うはずであった。ところが、その数年前から、養護学校や盲学校を卒業した障害者達の間から、その隔離と閉鎖性が指摘されはじめると、七五年四月、当事者の強い要望によって六名の全盲児の公立小学校普通学級入学が実現したことは、まさに画期的な「事件」であった。この時期に前後して、障害児交流学習推進運動や養護学校建設反対運動、養護学校から十学校への転校運動など、一連の「分離」から「統合」へ、「隔離」から「地域」へとむかう、言わば転換期的な事態が全国各地に湧き起って、今日にいたっているというところが、凡そできるだろう。

とところで、養護学校義務制化完全

実施の運動は、「どんな障害の重い子も入れる（発達を保障される）養護学校」づくりとして登場し、それは単に「養護学校のみを整備すればよい」というものではなく、障害児の障害と発達と生活条件からして、多様な教育形態でその教育要求をうけとめるべきである」と主張されてきたはずであった。ところが、いざ完成してみると、「障害児は養護学校へ」という機械的な「振りわけ収容」が、文部省によって強化、継承されたのである。そのことが、障害者の地域校還流運動にいっそうの拍車をかけることにもなった。

言うまでもないが、私たちは一環して、養護学校が普通学級かといつた二者択一的な論議のたて方はしていかない。なぜなら、現段階では、むしろ養護学校を選択した方が、その子の可能性をより豊かに伸ばすためにはベターと考えられる場合も予測されるからであった。しかしながら基本的には、障害児も地域の一員として、その障害の種類、程度にかかわらずなく、可能なかぎり地域の学校で「教育を受ける権利」を保障されなければならないと考えていることは明記しておきたい。いずれにせよ、それもこれも、つまるところ父母の（本人の）選択にまかせられるべきであって、その選択（権利の行使）について周囲がとやかく言うことは、全く「余計なお節介」であろう。

そこで、田丸君の今回の上頓野小
入学についてだが、まず、彼の場合、
認識能力に障害があるわけではない
ので、教科の習得については問題に
ならない。次に、彼の盲という傷害
に依じた指導については(具体的に
は、点字指導、歩行訓練など)、す
でに福岡市中心障害福祉センターや
ボランティアサークルなどで行って
いるし、今後もそれぞれ定期的に続
けていけばいいわけである。そのほ
かには、たとえ盲児は黒板が読め
ないのだから、教師は板書した後、
「これをノートに書きなさい」など
と言わずに、書いた文章を声を出し
て読むなどの配慮などをしさえすれ
ば、十分に可能である。(しかも、
彼には二才からの統合保育という貴
重な実績がある。)

以上の諸点から、彼の場合、普通
学級における一斉授業という形態が
決して無理ではないことが明白であ
ろう。

今日、障害者教育については議論
百出といった状況である。私達は、
これをおおいに歓迎するものである。
しかし、できるかぎり公開の場で、
それを行っていくべきであると思う。

(なお、この部分は、障害者の教
育権を実現する会の一連の出版物
を参考に作成した。)

さて、では具体的な発言の中味を列
記しよう。(発言の主は、直方市手
つなぐ親の会会員で、その子供さんが

現在、直方養護学校に通っているか、
過去に通っていたか、いずれかの母親
達がほとんどであった。)

①「理想としては、統合教育かのぞ
ましいかもしれないけど、まだ世の中
がそうならないのに、無理にそう
いうやり方をするのは合点がいかない。
もつと親の立場を考えてほしい」、②
「どうも側(がわ)の人達がワイワイ
喋りたてすぎる」(注・この場合、発
言者の言う「側の人」とは、毎日新聞

記者のKさん、稲築養護学校のO先生
そして私であろうと推察できる。)、
③「私自身は弱視ぐらいまでなら、普
通学級でやっていけると思っている」、
④「周囲が何もわからないで、田丸さ
んをたきつけている。もつと専門的な
立場の人がおられるのだから、そんな
人に充分相談されるべきだった」、⑤

「私たちが田丸さんのことを考えてい
ろいろ言っているの、それを余計
なお節介々などと書かれるのは心外で
ある」、⑥「お聞きしますけど、なぜ
盲学校が悪いのですか」、⑦「私たち
は何も普通学級が悪いとか言っている
のではありません。ただ、もつとお母
さんも敬ちゃんの立場に立つて考えて
もらいたいと思うのです」といった具
合である。挙句は「『生まれ変わりの
ために』という小冊子を社協が出され
ていますが、これを書かれた方を、ど
んな意図で選ばれたのですか。例えば
今、養護学校に通学している子のある
親とか、ろう学校の親とかにも書いて

もらうべきだと思うのですが」という
意見まで飛び出した。
女性、とりわけ既婚女性の集団とい
うのは、かくも恐いものか。日ごろ、
「あなたの方のやり方は過激的です。も
つと感謝の心をもつて、謙虚に……」
とおっしゃる奥様方のお集まりとはと
ても思えない迫力に、私はすっかり怯
えていたのである。

さて、何点かについてだけ検討して
おきたいと思う。(これら一連のご意
見に対する私の考えは、先の見解
ですでにその多くを述べているのだが
……)

まず、①の「世の中……」について
だが、いったいこの方は世の中がどう
なれば統合教育がのぞましいとお考え
になっているのか。少くとも私は、今
の世の中の歪なあり様をただし、本来
的な姿(社会 ノーマライゼーション)
をめざす武器としても、統合教育は充
分有効であると考えざる者一人である。
次に③の「弱視であれば……」につ
いては、これこそ、まさに行政の「振
り分け収容」路線のお先棒かつぎの発
言と言わなければならない。

⑤で「私たちが田丸さんのことを考
えて……」とおっしゃるが、具体的な
援助は何ひとつしないので、いろいろと
「ために」発言されることが、どんな
に、田丸さんの心を傷めているか、
もつとも、おかげで最近はずいぶんたく
ましくなっておられる。言うだけ言
って、後の上映会(『友だち一〇〇人

できるかな」と「美ちゃんの一年」
を通じ、「全盲」児が普通学級で学ん
でいる具体的事実を、できるだけ多く
の市民にしっかりと理解してもらおうと
いうねらい)には一人も残っておられ
なかつたのは、どうしたことでしょう。

さらに⑥については、見解にも
述べた通り、盲学校が悪い、養護学校
が悪いとは一度も言っていない。(決し
て、良いとも思っていない——こ
れについては長くなるので割愛する)

⑦にいたっては言語道断である。お
母さんを前にして、「もつと敬一朗君
のことを考えて」とは、全く呆れて
ものが言えない。発言の主は、母親よ
り自分の方が敬ちゃんのことを解って
いるとでも、本気で考えているのだら
うか。

書きながら疲れてきたので止めよう
と思う。断っておくが、親の会の会員
の誰彼が良いとか悪いとかを指摘する
ためにこれを書いて来たのでは勿論な
い。この発言の中味は、ひとり直方の
特殊な状況が生み出したものなどでは
なく、今後、どこにでも起こりうる問
題の一コマであるといえよう。

従って、これらに対し、私たちは引
き下がるつもりも、ケンカを売るつも
りもない。三月の第三回シンポジウ
ムで、論議の続きをやりたいと思う。
今度は、少しはつきりとものを言わせ
てもらおうつもりである。

……

国際障害者年一年のあゆみ

ふれあいと作業所づくり

国際障害者年の昨年、本市において

障害者の一つの小さな夢が実現しました。障害者が自立に向けて、気兼ねなく集い、軽作業や訓練もできる「ふれあいの家」が一月二十三日に完成した事です。始まったばかりの障害者年、今後の障害者問題を考える一つの拠点として、とらえて行きたいと考えています。完成までの一年間を、行事を追ってふり返ってみたいと思います。

当社協においては、障害者年にあたり「やれる所から」「やらなければいけない所から」やって行こうという気持ちで、いつも試行錯誤をくりかえしやってきました。その流れの中からふれあいの家」建設という結果が生まれました。

五十六年四月、市が障害者約千六百名余りの実態調査に取り組みました。

○結果を用紙にまとめ、関係団体、関係者に配布。

○社協だよりに「障害者の声シリーズ」を掲載することを決め四月号より年六回発行。

○「手をつなぐ親の会」作業所づくりを目ざしセンターにおいて例会、話し合い等を行う。とりあえず資金作りと市民への理解を深める為、廃品回収いりこ、椎茸販売等を行う。会員の調

査四十二名。

○五月、まつり行橋に青年会議所より障害者の招待があり、ボランティアもくせい等の協力により多数出席、トイレ等の問題にて勉強になる尚後日五十七年一月ロータリークラブの協力により障害者用トイレが完成

○五月九日、市障害者福祉の集いを開催(市と共催)

○五月十日「手をつなぐ親の会」野外レクリエーションを開催。田川郡赤村のアスレチックに挑戦、青年会議所高校生もくせい協力



○六月、婦人会「障害者年記念募金」を行い約八十万円程度集まる。(後日障害者用品等に約四十万円寄付)

○六月十日、二市一郡身障福祉大会(身障協会主催)開催の準備会を開く。十一月十五日に行橋市で開催が決定し

以後準備会を随時開催。

○六月十八日、ボランティアもくせいと「手をつなぐ親の会」合同研究会を開催。不用品の回収協力まつり北九州「参加協力、バザーの協力等の確認。

○七月十六日、ふれあいキャンプの第一回打ち合せ。八月二十二〜二十三日英彦山で行う事を決定し、以後準備会を数回行う。準備会出席者、ライオンズ、青年会議所、日産労組、婦人会、もくせい「児童文化研究会、民生委員、青年の船などの団体協力。

○七月〜八月、土曜日にて毎週土曜日バザー開催(親の会)

○七月十九日、今川河畔の清掃に区長、婦人会、ライオンズ等市民団体にまじり障害者も参加。一日奉仕活動を行う。

○八月四日、まつり北九州に青年会議所の招待で「手をつなぐ親の会」五十名が参加、もくせい協力。

○八月九日、二市一郡身障ソフトボール大会。

○八月十七日、市民登壇り大会(社協主催)でバザー。

○八月二十二日〜二十三日、英彦山にて「ふれあいキャンプ」百二十名参加。国際障害者年推進協議会役員も出席。このふれあいキャンプにおける子供や親、ボランティアの姿が関係者を動かす一つの動機となったようである。

○八月二十九日、ふれあいキャンプ反省会。

○十月一日、街頭募金、障害者協力

○十月、ライオンズの資金提供や「手をつなぐ親の会」の強い希望により市が建設に向けて動き出す。

○十一月二十三日、婦人会、もくせい「障害者作った作品や不用品のバザーを」相互デパートにて開く。

○十一月四日、「典子は今」招待試写会開催。参加者二百名。後日招待者等の協力にて券千枚を販売する。

○十一月十二日、心身障害児生活訓練講習会。

○五十七年一月二十三日、「ふれあいの家」開設。

以上一年間の行事を列挙してきましたが、これらの行事に多くの人々が参加協力して下さった事が「ふれあいの家」の建設につながったのだと思われまます。特にボランティア、ライオンズクラブ、青年会議所、婦人会、民協日産労組の方々の協力は、大変大きなものがあつたと思います。建物はできましたが、これはあくまでも、まだ一歩を踏み出したにすぎません。

目ざす道は、まだまだ遠い。親「ふれあいの家」での活動を通じ、親の会が目ざす授産所施設の開設に向けて、協力をしていきたいと思ひます

(行橋市社協 緒方誠)





三橋町社協
めがねの奥からの
ぞく目がやさしい
石橋鶴預専門員

の専門員会議で調査活動の
必要性を認識し、つづいて

よろしく！新しい顔ぶれ

社協に就職して社事の問
口の広さに戸惑いました。
不勉強のために社協の責務
が何であるかを認識しない
で行政の下請的な仕事を当
然のようにしてまいりまし
た。たまたま昨年十一月二

十日、二十一日に赤池町で
必要性を認識し、つづいて



前原町社協
法さが目立つ
盛弘千楯専門員

昨年七月に前原町の福祉
課長を最後に、定年退職(実
際は定年前)しましたが、
はからずも社協に再就職で
きましたものの事務局長と
専門員という重責を果せら
れ目下新一年生で勉強中、
今回先輩諸兄に自己紹介
をする機会を下さいます

子供三人で現在妻と二人で生活してお
ります。職場はこれ又女性四人で楽し
い職場です。
高度成長時代の福祉から低成長時代
の福祉と大きく転換しようとする今日
民間福祉活動を推進する地域社協の役
割は如何にあるべきか、又専門員とし
て責務の重大さを痛感致しております
今日の社協活動は地域に密着した地味
な活動で、地域住民の理解と協力が必
要でないかと思われまます。こうしたこ
とをふまえて福祉の原点に帰って、住
民との接点を求めて今後社協の活動に
ついて地域の中に入り込んだ活動を展
開したいと、ひそかに思っております
どうか先輩諸兄の御指導と助言をお願
い申し上げます。

本年一月の会長事務局長研修会、専門
員研修会に出席し役員の協力体制と、
職員体制も社協活動に必要であること
の認識も得ました。本町は形式的な役
員で事務局長も行政の課長兼務です。
これでは社協本来の仕事が出来るはず
はありません。浮羽町のように協力出
来る役員体制に改正することも必要で
しょう。しかしこれは一鳥一石に出来
ることではありません。よって先づ行
政の下請的な仕事の内容から整理にか
かり、私自身も勉強して一年に一つづ
つでも社協本来の仕事に取組んでいき
たいと思います。

雑感

―我楽多普通男―

▼ちょっと先ごろ、後期の専門員研修
会が開かれた。その研修会のテーマが
「わたしの障害者観」というもの。こ
れは、地域で生身の人間に関わるなか
でしか給与の意味をなさない専門員に
とって、社協マン・専門員である以前
に一人の生の人間であることに基底し
その視点から障害者問題を問い直して
みようという試みでした。

▼それよりちょっぴり先ごろ、全盲の
田丸敏一朗君(直方市)が上頓野小学
校に入学することが決まりました。ご
両親をはじめ多くの支えてくれる人々
の運動により実現したものです。

▼もっと先ごろ、全盲の浅井一美ちゃ
んが別所小学校(浦和市)に入学し、
現在、同小を卒業して、白幡中学校同
市)で学校生活をおくっている。機会
あって一美ちゃんのクラスを担当した
篠崎先生と話したことがある。その時
の話のなかで特に印象に残っているこ
とばの一つに、・・・一美ちゃんにも
解かる教育をすすめる

①教科書の
再編。点訳やさわられる教科書に作り変
えること。この作業は、母親を中心
に学生ボランティアの活動によって支え
られている。②教育方法の工夫。教科
内容を見・聞くことによる理解させる
ことから五感をフルに活用しての教育
と、一つ一つを確認していくなどのキ
メの細かな指導をすること。例えば、
絵の時間にチューリップの花を描かせ

る時、見て描かせるのではなく、観
て描かせる。ようにする。つまり、見
たり、触ったり、嗅いだり、舌で味わ
ってみたりしてチューリップを丸ごと
考えさせます。このことにより、理科
の植物の成長など各教科に關係付けて
いくことにより、理解させていく。

ことにより、落ちこぼれ児童を出すこ
ともなく、クラスのみんなが理解しや
すい教育が出来るようになった。一美
ちゃんと学級生活をするなかでことも
自身が自己を見つめるようになり、一
美ちゃんを中心にクラスがまとまって
いったとのこと。

▼最近ちょっぴり考えること。社
協の多忙さに押込められたふりをしな
がら観ることを忘れ、見ることで事業
消化をしていることがいかに多いこと
か。(小生だけかもしれないが)プロ
としての専門性が私の生活を支えてく
れているという願望に駆られるとき、
常に流されていく自分に気付きいつも
それを乗り越えきれない自分に腹立た
しさをおぼえ、ちょっぴり抵抗を試み
たい念にかられる。敬一郎君や一美
ちゃんとその生活を支えようとする人
たちのあえぎを耳にするとき、改めて
意識して行動する人がそこにいるこ
とを痛感させられる。専門員研修会
で求めようとしたものは、専門員の生
き方そのものだとなれば、それを観つ
める「まなこ」こそ、意識して行動す
るための原点なのではないか。「プロ」
になりきれない私だけだ。

連 専 福 だ よ り

市町村社協の動向

次の社協で専門員の方々が交替されましたのでお知らせします。

- 小都市 田代 重美(退 職)
 - 近藤 隆(新規)
 - 宮田町 佐川 康弘(局長専任)
 - 今田 要(新規)
 - 豊津町 進 洋行(役場異動)
 - 石本 輝雄(新規)
- また、久留米市と大牟田市では、単独で、二人目の専門員ということで採用されました。この方々も、本会の会員になりますので、よろしくお願いたします。
- 久留米市 鳥越信一郎(新規)
 - 大牟田市 浜辺 保信(新規)

ブロック連絡会から

福岡ブロックは、前号で紹介したのちに、一月二十六日に大野城市で今年度三回目の連絡会を開きました。

筑後ブロックでは、六月に瀬高町で連絡会を開いて、ずーっとみなさんにごぶさたしています。

それとは対象的に筑豊ブロックでは奇数月の第三金曜日に定期的に飽きもせず続けています。

両筑ブロックでは、四月と十月に連絡会を開き、別に専門員だけでなく、社協職員とホームヘルパーを含んで全員の研修・懇親会を開きました。また小都市の田代さんの退職に伴ないブロックの会長が、三輪町の北原さんに替りました。

結婚 ラッシユ!

専門員諸氏の年令が若くなってきたことは、一年ほど前に書きましたが、これらの若手専門員も年をとってそろそろ「結婚適令期」になったようで、昨年从今年にかけて、次々と結婚されました。これからあと今年中という結婚のうわさもチラホラあり、来年あたりは、子供の作品展でもやつたらどうかという話はないですかね。結婚できた方、おめでとございます。このラッシユに乗り遅れた方、あまりひがまないでください。

- 福岡町 志水秀則 十一月二十二日
- 筑後市 中山陽一 一月二十四日

- 方城町 葛原 高 三月 十四日
- 須恵町 鶴千恵子 一月 二十四日
- 筑紫野市 宮田義明 四月 十一日

以上ですが、仕事に精出すのもいいでしょうが、気がついたときには、父子家庭・母子家庭になっていたということのないようにガンバッテください。

ありがとうございます

大阪府・岩手県・新潟県から、それぞれ「社協職員の会」の機関紙をいただきました。全部読ませていただきましたが、なかなか全専門員なり各市町村社協の方々みんなに読んでもらう機会がなくて申し分けありません。

これらの機関紙から、福岡でも、専門員だけでなく、社協の職員みんなで作る社協職員の会というものがほしいと思います。徐々に作っていきないうのでしょうか。

『今、反核・反戦の波が』

戦後37年を経て、今やつと、反核・反戦の運動が展開されつつある。婦人運動、男女隔差の改善から、急速に反核・反戦運動に方向転換を示し、また、東京を中心に主婦やボランティアが、10フィート・フィルム運動を展開し、国民一人々々が核戦争の実態を識り、子どもに世界に平和を々と訴え、広島では、高校生による平和セミナーが開かれている。私達は、くらしを守るために、生きるために、何をしなければならぬのだろうか。

編集後記

■やつと、やつと、今年度2回目の『まなこ』をお送りすることができました。3月中という期限の中で、年度末の最も、忙しい時期に地元での企画で追いつまわられている状況の中での編集作業でございました。あせりと編集委員としての力量に大いに悩みました。

専門員のみなさん、私は思っています「それだけ、『まなこ』は読まれているのだろうか」と、社協活動の基本と言われている調査活動をこのまなこにも実施してみる時期が来ているのではないのでしょうか。

みなさんの建設的な意見を原稿として頂ければ幸いです。

■いつもニコニコ笑顔で張切っている私も『まなこ』の編集では、顔を上にあげることなく無い頭を絞り出して苦んでいる。どこの社協の専門員般も忙しいのか『まなこ』の原稿は、一向に送られてこない。私に、もつと苦しめと言わんばかり……

でも、できあがった『まなこ』を、私のまなこを細く細くしてながめると、まだまだ書き落したことが、たくさんあるような、まだまだ自分のまなこはくさりかけた魚のまなこ(ご)等々……意気消沈するばかり。

それにしても、我町で〇〇に御協力をして、と叫んでいる専門員達殿、『まなこ』編集にもごきょうりよくを。